

2024年4月18日



転居を必要とする新規入社バス運転士に対する 家電製品等購入補助について

今年度より、下記のとおり、入社に際して転居を必要とする新規入社バス運転士に対して家電製品等の購入補助（＝生活支援）制度を始めましたので、お知らせいたします。

記

- 対 象 : 本年4月1日以降に新たに入社するバス運転士
- 前提条件 : 入社に伴い転居が必要と判断される場合
(個人の事情、希望による場合は除く)
- 補助内容 : 10万円まで家電製品等の購入を当社で負担
- 留保条件 : 購入補助対象品は、入社後1年間は貸与扱い
入社後1年以内に退職する場合は、返金もしくは返却していただきます。